

# ETC、ETC2.0車載器のセットアップ申請方法

セットアップの申込にはWeb申請が必要になります。  
ご自身の端末（スマートフォンやパソコン等）をご用意ください。

※申請は車検証上の使用者様 本人からの申請が必要になります。

## 手順1 仮登録（メールアドレスの登録）

### ① 申請サイトへのアクセス

ご自身の端末で以下のQRコード又はURLから申請サイトにアクセスします。

#### セットアップ申請サイト

<https://etc-shinsei.jp>



### ② 仮登録（メールアドレス登録）

「セットアップ申請はこちら」を押下し、仮登録（メールアドレスの登録）をします。

### ③ 本登録のURLへ

登録したメールアドレス宛にメールが届きますので、届いたメール本分にあるURLにアクセスします。

受信拒否等の設定をされている場合はメールが正しく届かない場合がありますので、「etc-shinsei.jp」のドメインを受信できるように設定してください。

## 手順2 本登録（お客様情報の登録及びセットアップに関する各規程の承諾等）

### ④ 申請情報の入力

「個人情報の取り扱い」に承諾し、申請情報入力をします。各規程をすべて確認し、「申請する」を押下します。

法人車両のセットアップの場合には、法人をチェックし、会社名、来店し受付される担当者を入力してください。

<法人をチェックした場合>

個人  法人

会社名  
例) 株式会社〇〇商事

担当者（来店者）氏名  
姓 名

セットアップする車両の車輪の数を選択します。

※店舗によってセットアップ可能な車両の種類が異なります。  
例) 四輪以上のみ、二輪のみ等

セットアップを申し込む台数が複数台ある場合には、セットアップされる車両台数を入力してください。  
※あらかじめ、「1」が入力されています

申請台数  台 ※複数台申請する場合に入力

申請者（車検証上の使用者）が来店できない場合には、必ず「代理人に依頼する」をチェックし、来店される代理人のお名前、住所、電話番号、メールアドレス（任意）を入力してください。

#### 代理人情報

※申請者（車検証上の使用者）が来店できない場合には、代理で来店される方の情報を入力してください。

代理人の有無

代理人に依頼する

### ⑤ 各規程の承諾

### ⑥ 申請完了のメール受信

申請完了後に登録したメールアドレス宛にメールが届きます。

申請ID/パスワード又は申請QRコードがセットアップに必要になります。

## 手順3 申請完了後の手続きについて

### ⑦ セットアップする店舗に提示

申請完了後に受信した申請ID/パスワード又は申請QRをセットアップする店舗に提示してください。

(セットアップ店名)

#### 兵庫県自動車整備商工組合

【神戸事務所】

〒658-0024 神戸市東灘区角崎浜町33 〒672-8035 姫路市飾磨区中島3323  
TEL078-441-2266 FAX078-441-2268 TEL079-235-1118 FAX079-233-6121

#### 注意

申請完了後、セットアップ店で受付せずに60日間を経過すると、登録した申請情報が削除されますのでご注意ください。

セットアップが完了すると、「セットアップ完了のお知らせ」メールが届きます。こちらに「セットアップ証明書」をダウンロードするためのURLが記載されていますので、リンクをクリックし、セットアップ証明書をダウンロードし、保管してください。